

# 練馬区立光が丘第二中学校

令和5年度 生活のきまり



# 令和5年度 生活のきまり

生活指導部

学校生活でのきまりは、皆さんが安全で安心して学校生活を送るためのものです。しっかり確認し、学校生活を充実させましょう。光二中には、生活のきまりの他に「光二中五ヶ条」があります。これは、生徒会を中心に皆さんの先輩が、より落ち着いた学校にするために決めました。きまりだけでなく「光二中五ヶ条」を意識して、よりよい学校生活を送ってください。

## 光二中の生活について

令和5年4月1日版

### I. 服装について

#### ①標準服を着用する。

白のワイシャツ・ブレザー・ズボン・スカート・ネクタイ・リボン・ベルト・ベスト(女子のみ)が標準服です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止から「体育」の授業がある日は体育着(ジャージ)登校。

- ・ズボンの場合はベルトを着用し、ズボンを下げたり、シャツを出したりはしない。
- ・異形なズボン・スカート・ブレザーは着用しない。
- ・スカート丈はひざがかくれる程度とする。
- ・スカートを折るためのベルトの着用は禁止とする。

\*登下校時は、ジャージ登校の日をのぞき、標準服を着用する。

(やむを得ない事情がある場合は、担任の先生に申し出て許可をもらう。)

\*防寒を目的として、ジャージの下に「黒色タイツ」、「セーター」の着用を認める。セーターの色は黒、紺、灰としその他の色は不可とする。

\*ブレザーには校章をつける。

注意) 気温差があるとき、作業時、昼休みの運動時には、上着を脱いでもかまわない。

#### ②下校後、塾に行くなど、外出する場合、標準服から必ず着替えていくこと。

#### ③衣替え

- ・衣替え期間を設定する。(期間は天候により年度毎に変動あり)
- ・寒暖差があるときはブレザーの着脱で寒暖の調整をしてもよい。
- ・セーターの着用は可。カーディガンは不可とする。

色は黒、紺、灰としその他の色は不可とする。(セーターはブレザーを補うものです。)

\*セーターは華美でなく、標準服にふさわしいもので、上着の袖や裾から出ないVネックのセーターのみとする。ワンポイント不可。

#### ④ソックス

- ・ソックスの色は、黒、紺、灰、白とする。ワンポイント可。

⑤シャツは、白無地のワイシャツを着用し、夏は半袖でもよい。

(夏服の時は白無地のポロシャツでもよい。ワンポイントは不可。)

\*夏服時、校章は付けなくてもよい。ネクタイ・リボンをしてもよい。

\*夏服時、女子はベストを着用する。

\*ポロシャツの着方は、ワイシャツの着方に準ずる。(シャツは出さない)

\*シャツ、ブラウスの下に着る下着は透けて見えるので、注意すること。

⑥再登校するときも標準服を着用する。(光二中のジャージでもよい。特に1年生は注意。)

⑦気候に応じて、コート、マフラー、手袋をしてもよいが、校舎内では着用しない。

・コートの色は、黒、紺、灰とする。

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室の換気をします。そのため、防寒を目的として膝掛けを使用することができます。ただし、キャラクターの図柄等、派手な物は使用できないので注意する。

⑧ブレザーやジャージの下にフード付きトレーナーを着用することは禁止とする。(部活の際も同様。)

## 2. 時間について

①8時15分以降に登校し、教室に到着した生徒から自分の席で朝読書を開始する。8時25分までに朝読書を開始する。8時30分に自席に着席していない場合は遅刻となる。朝礼等の場合は、8時30分までに第一体育館に整列できるよう登校する。オンラインの場合は、自席に着席していること。

遅刻者で間に合わなかった生徒は指定された場所(例=朝礼なら体育館後ろ扉)に座って静かに待つ。

②日直の生徒は8時15分までに日直日誌と出席簿を職員室で受け取り、定められた仕事を行う。

③下校時刻は6時間の日が15時45分、5時間の日が14時45分である。

\*帰りの会、清掃終了後、部活動や委員会がない生徒はすぐに下校する。

(部活動で再登校となる場合の時間については、その都度連絡する。)

\*下校時刻後、無断で校舎内に残らない。部活動後は、特に速やかに下校する。

④忘れ物を取りに来ることができるのは、事前に連絡したうえで平日の放課後は18時30分までとする。

⑤休日に忘れ物を取りに来ることはできない。

## 3. 登下校について

①自転車通学は禁止する。(再登校する際も同じ。)

②一度登校したら外出しない。

③通学路はいつも決まったところ(生徒個人カードに記載)を通ること。

\*あわてて転倒や交通事故にあわないように、ゆとりをもって登校する。

\*登下校時の寄り道、買い物、買い食いはしない。

#### 4. 頭髪について

①パーマ、カール、特異な髪型、脱色、染色、整髪料及びワックスの使用は禁止とする。

②装飾的な物は使用しない。

\*カチューシャ、ヘアバンド、飾り付きヘアピン、シュシュ、飾り付きゴムなどは、装飾的な物なので禁止。

\*肩にかかるような長い髪は、黒・紺・茶のゴムで結ぶか、黒・紺の細いピンでとめること。

\*常に衛生的で清潔感を保つこと。髪を結ぶ際には、装飾的な編み込みは不可とする。

#### 5. 靴について

①通学靴は、標準服にあったものとする。革靴などでもよいが、保健体育の授業がある日は運動ができる靴を用意する。

\*安全面からサンダルでの登校は認めない。(怪我をして靴を履けない場合は申し出ること。)

\*盗難防止のため、あまり高価な靴は履いてこないようにする。

②室内履き(体育館履きと兼用)は指定されたものとする。

③上履きのかかとをつぶしたり、落書きをしたりしない。また、靴紐をきちんと締めて履くこと。

#### 6. 所持品について

①カバンは学校生活に適したものとする。紛失や破損等のトラブル防止のためキーホルダーは禁止する。

\*部活動時の置き場所は指定の場所とし、盗難や通行の妨げにならないよう気を付ける。

②時計、金銭、貴重品は原則として持参しない。

\*部活の集金などでやむをえず、お金を持ってくるときは、朝の会の前に、担当の先生に渡すか、朝の会の時、担任の先生に預ける。

\*自宅のカギ・定期券等は紛失したり、盗難に遭ったりしないように管理に気を付ける。

③教科書を含めた私物は与えられたロッカー内に自己責任で保管してよい。

④所持品には、必ず記名する。(特にビニール製傘)

\*自分の傘には記名をし、昇降口の所定の場所に置く。傘立てに「置き傘」はしない。

⑤学習活動に関係のないものは持ってこない。※トランプ等のカード類は不要物となる。

\*携帯電話、CD、マンガ、雑誌、うちわ、お菓子等は学校に関係ないものとする。(のど飴なども同様)

\*危険なものや携帯電話等の持参を確認した際には、学校で預かり、後日、保護者に返却する。

\*電子辞書については学習活動に関わるものとするが、盗難や使い方については十分に注意すること。

\*化粧品類や制汗剤、制汗シート等を持ち込まない。

⑥携帯電話の持ち込みについては原則禁止

## 7. 装飾品について

- ①ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪等、ミサンガ等、装飾品の着用は禁止とする。

## 8. 届け出について

- ①住所・緊急連絡先などの変更があった場合は、速やかに担任の先生に届け出る。
- ②欠席、遅刻などは、保護者が事前に学校に電話連絡する。8:05~8:15目安。  
(8:15~8:25は職員打ち合わせのため避ける。)
- ③服装など、規定以外のものを着用するときは、担任の先生に届け出て、指示をもらう。
- ④その他、事情のあるときは、学校に電話連絡する。電話が通じる時間は以下の通りである。

※月~金 7:45~19:00 土曜授業日 7:45~16:45

長期休業期間中8:15~16:45

## 9. 授業について

- ①始業3分前着席を実施し、授業の準備をする。
- ②実技教科等の授業では、教室移動や更衣を休み時間内にし、授業に遅れない。
- ③教科係は、持ち物や活動場所について、前日の昼休みまでに、連絡黒板を使い、クラスに連絡する。
- ④保健体育の見学等の連絡は生徒手帳を用い、保護者印を押して保健体育科の先生に見せる。

## 10. 休み時間の過ごし方

- ①他クラスの教室や空き教室、教材室には先生の指示があった場合以外入らない。
- ②教室、廊下、階段では走ったり、ふざけたり、暴れたりなど迷惑のかかることはしない。
- ③昼休みは、校庭で遊んでもよいが、予鈴が鳴る前に遊びをやめ、教室に戻る。

\*貸し出し用のボールやディスクは、学級委員から借りる。

\*シャツが出てしまったら、すぐに直す。

\*ボール・ディスクの紛失や、ガラス等の破損が生じた場合はすぐに申し出る。

## 11. 職員室の入室について

- ①入室や退室の時はきちんと挨拶して「立場」「名前」「用件」をはっきり伝える。
- ②用事のある生徒だけが入室する。カバン・荷物は廊下に置く。
- ③先生の指示でカギなどを持って行く場合は、近くにいる先生にその旨を伝え許可をもらう。
- ④朝の打ち合わせ中(8:15~8:25)は、職員室には入室できない。

## Ⅰ 2. 公共物について

- ①公共物は大切に、丁寧に扱い、いたずら書きなどをしない。
- ②ドアを蹴ったり、足で開けたりしない。
- ③破損をした場合、破損を見つけた場合には、すぐに先生に知らせる。
- ④破損をした場合、きちんと片付け、修理し、破損届けを提出し、原則として現状復帰する。

## Ⅰ 3. 給食について

- ①4校時終了後、すぐに給食の準備を始める。また、給食終了(ごちそうさま)まで、教室を出ない。(トイレ、手洗いなどは、それ以前に済ませておく。)
- ②給食時以外の飲食、教室以外の場所での飲食は認めない。(放送委員の当番を除く)

## Ⅰ 4. 火災報知器

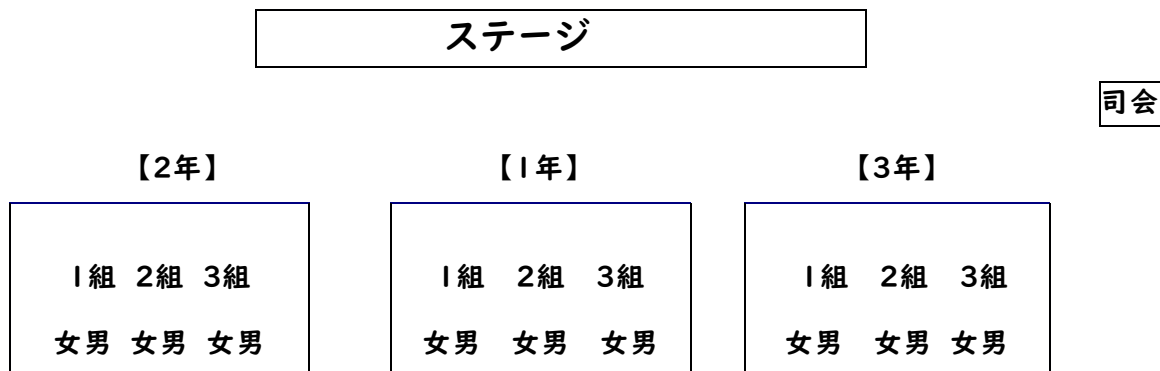
- ①そばでふざけたり、触ったりしない。もし、誤って押してしまったときは、すぐに職員室に申し出る。
- ②火災報知器が鳴ったときには、あわてず、騒がず、放送の指示に従う。

## Ⅰ 5. 整列隊形について

### ①全校朝礼・生徒朝礼

#### ◇朝礼隊形について

- 1. 場 所 本校第一体育館(月行事予定で示された日)
- 2. 司 会 教務主任(生徒朝礼は生徒会が司会)
- 3. 隊 形 下図のような隊形で整列する。



#### 4. 確認事項

- (1)各クラスとも学級委員を先頭に背の順で整列する。
- (2)朝礼開始時間は8:30とする。

尚、遅れてきた生徒は後ろ扉に並び、朝礼後に各クラス担任が指導する。

## ②避難訓練時

### 1. 教室から校庭へ避難

(1) 学級委員を先頭に、出席番号順で学級毎に整列する。整列後は学級委員は自分の番号の場所に整列する。

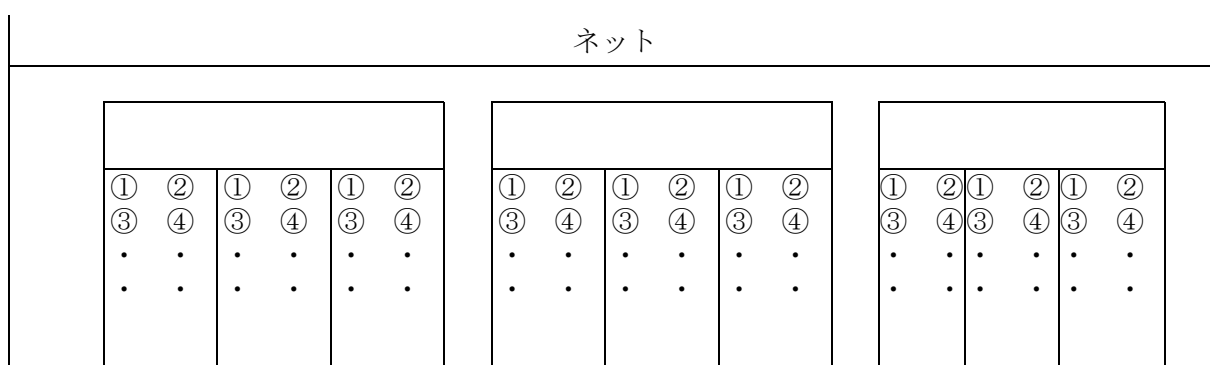
(2) 校庭へ避難する際の階段は、避難経路を確認する。教員が誘導する。

(3) 校庭に避難したら、集合場所まで小走りで移動する。

### 2. 校庭での整列

(1) 校庭南側のネットに向かって、学級委員を先頭に出席番号順で学級毎に整列する。

(2) 担当教員は前から人数を確認しながら座らせる。(肩に触れる)



## Ⅰ 6. その他

①室内履きを忘れたら、職員室で学年の先生に申し出、ノートに必要事項を記入しスリッパを借りる。下校時には必ず先生に申し出てから返却する。

②ネクタイ、リボンを忘れたら、職員室で学年の先生に申し出、ノートに必要事項を記入し、借りる。冬服の期間は、ネクタイ、リボンを着けないで過ごすことはしない。下校時には必ず先生に申し出てから返却する。

③生徒同士のトラブル・不審者の侵入など異常があった場合は、すぐに職員室に報告する。

④休み時間や昼休みに学校の敷地内で、暴れたり騒いだりしない。

昼休みは校庭でボール・ディスクを使用してよい。(雨天時は指示された学年のみ第一体育館を使用できる。)

⑤下校後は、自転車や私服で学校の敷地内に立ち入ったり、校門付近でたまったりしない。

⑥生命に関わるような危険な行為、いじめ・暴力につながる暴言は絶対にしない。

